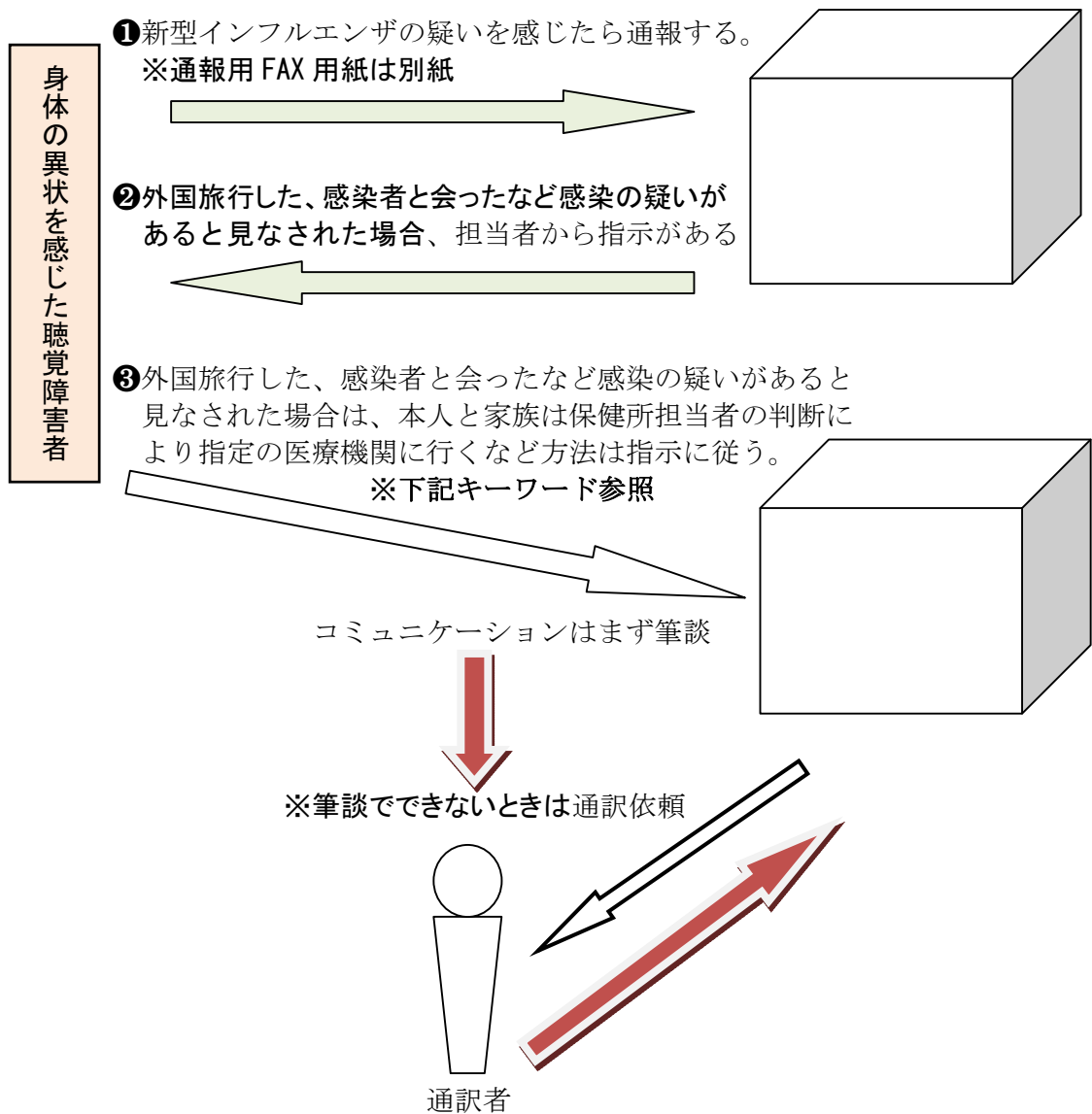


## 聴覚障害者の通報と情報保障体制のモデル図



### キーワード

※ 1、海外旅行の有無、感染者との接触の有無、発熱・激しい咳・頭痛などの有無

※ 2、保健所（相談所）への通報用紙は別紙 1 を使用する。

症状に該当する項目の□に✓をいれて☑のように書いて保健所に知らせる。

保健所から指示がある。この指示に従うこと。勝手な外出行動は厳禁

注意は、タクシー、バス、電車の使用は感染の恐れがあるので厳禁

※ 3、保健所や医療機関でのコミュニケーションは、まず筆談でおこなう。筆談では理解できず手話通訳が必要なときは手話通訳者派遣を依頼する。なお、手話通訳者は感染防止に注意すること。

※ 4、はっきり「新型インフルエンザ」と判断された場合と、「新型インフルエンザ」の疑いがある場合と、「新型インフルエンザ」ではなく別の疾病の場合とでは保健所の指示は異なります。また、家族が複数の場合と 1 人くらしの場合とでは異なります。